

2021年3月22日

各位

株式会社 佐賀共栄銀行

女性行員の制服廃止（ビジネスカジュアルの実施）について

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、従業員の働きやすさや生産性の向上を目的に、女性行員の制服を廃止いたします。今後は、以下のとおりビジネスカジュアルを実施いたしますのでお知らせします。

○対象者

- ・女性行員（パートタイマーを含む）

○ビジネスカジュアルの基準

- ① お客さまからみて、信頼感・清潔感を損なわない落ち着いた服装であること。
- ② 時・場所・場合に合わせ、お客さまや職場の同僚に不快感を与えない服装であること。
- ③ 担当業務を遂行する上で、機能的な服装であること。
- ④ 行員同士が基準・身だしなみのチェックを行い、個性を尊重しつつ、当行に相応しい服装・身だしなみに努めること。

本部女性行員・営業店女性行員 (パートタイマー含む)	営業店女性渉外行員 営業店女性役席者
ブラウスやシャツ、セーターとスカート またはパンツを組み合わせた服装、あるいは、ビジネススーツ	ビジネススーツ

○開始日

2021年4月1日（木）

以上

◎本件に関する問い合わせ先
人事部(担当:林)
TEL 0952-26-3329